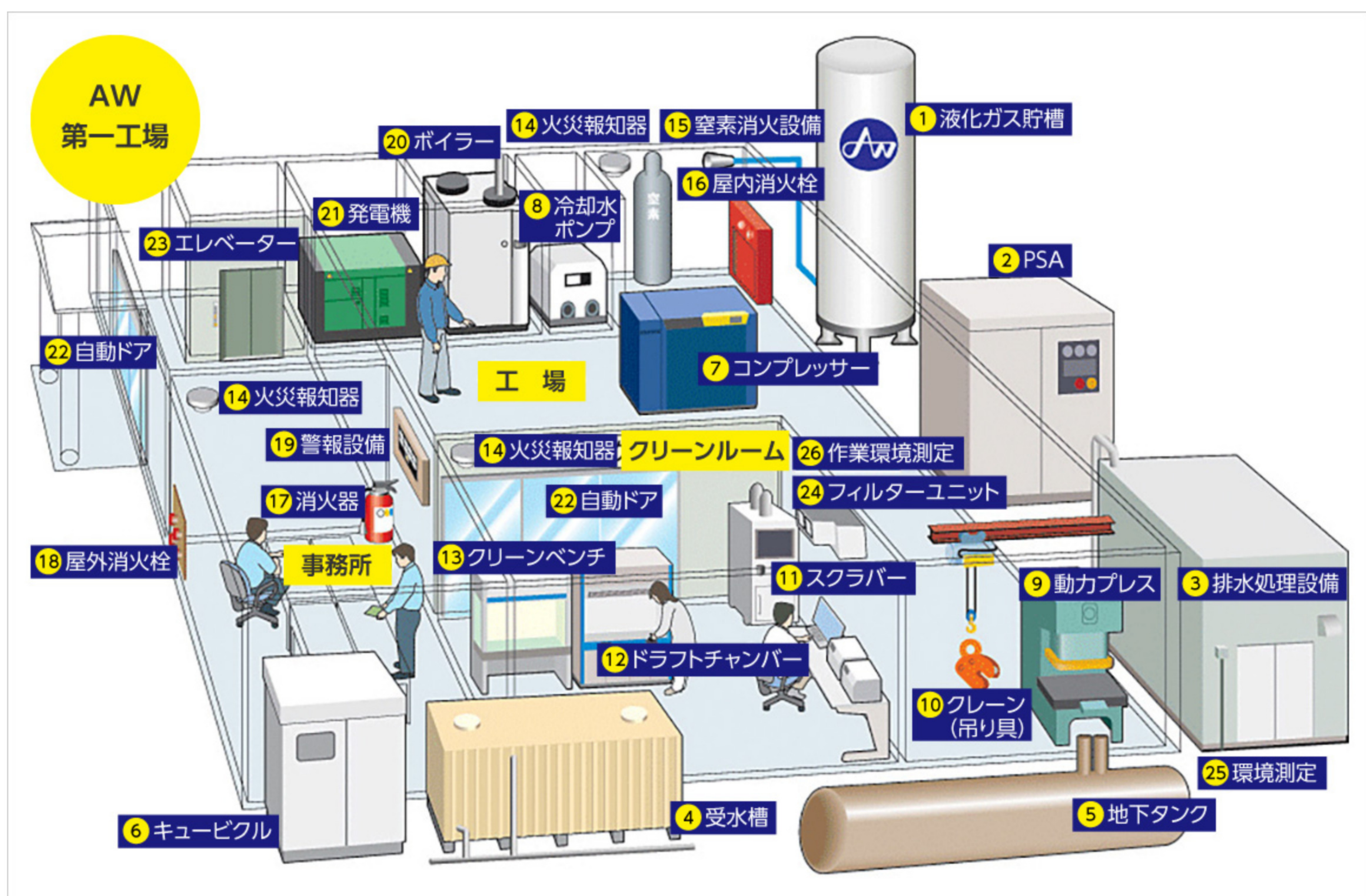


総合メンテナンス

生産設備メンテナンスで皆様をサポートします。

エア・ウォーター北海道は、生産設備の総合メンテナンス事業にも参画し、皆様に安心と安全をお届けいたします。
工場内の建築設備や機械設備には、法令により定期検査が義務づけられている物や、製造メーカーが推奨する定期検査があります。
万に備え、各種メンテナンスはエア・ウォーター北海道へご用命ください。



生産設備総合メンテナンス一覧

設備名称	関係法規等	実施回数	内容
(1)液化ガス貯槽	高圧ガス保安法	年1回	定期自主検査の実施
(2)PSA	製作メーカー推奨	年1回以上	総全点検、フィルター・活性炭吸着剤交換
(3)排水処理設備	水質汚濁防止、下水道法	規模・内容による	分析及びメンテナンスの実施
(4)受水槽	建築物衛生法	年1回	槽の清掃、点検
(5)地下タンク	消防法	年1回以上	微減圧・加圧による漏えい検査
(6)キュービクル	電気事業法	月次・年次	電気主任技術者による自主検査
(7)コンプレッサー	製作メーカー推奨	規模・頻度による	フィルター、油、ベルトモーター等の点検・整備
(8)冷却水ポンプ	建築物衛生法	月次・年次	1ヶ月毎の点検と1年毎の清掃
(9)動力プレス	労働安全衛生法	年1回	特定自主検査実施
(10)クレーン(吊り具)	労働安全衛生法	月次・年次	定期自主検査の実施
(11)スクラバー	労働安全衛生法	年1回	洗浄効率チェック、タンク内清掃等
(12)ドラフトチャンバー	労働安全衛生法	年1回	前面風速測定、配管チェック等
(13)クリーンベンチ	労働安全衛生法	年1回	清浄度の測定 HEPAフィルターの交換
(14)火災報知器	消防法	半年/1年毎	半年後の機器点検、1年毎の総点検
(15)窒素消火設備	消防法	半年/1年毎	半年後の機器点検、1年毎の総点検
(16)屋内消火栓	消防法	半年/1年毎	半年後の機器点検、1年毎の総点検
(17)消火器	消防法	半年毎	半年後の機器点検
(18)屋外消火栓	消防法	半年/1年毎	半年後の機器点検、1年毎の総点検
(19)警報設備	消防法、高圧ガス保安法	半年/1年毎	半年後の機器点検、1年毎の総点検
(20)ボイラー	労働安全衛生法	年1回	第1種圧力容器更新検査
(21)発電機	消防法	年1回	1年毎の総点検
(22)自動ドア	協会指針	年4回	3ヶ月定期点検
(23)エレベーター	建築基準法、労働安全衛生法	月次・年次	毎月点検、1年総合点検
(24)フィルターユニット	製作メーカー推奨	頻度による	フィルターの交換・整備

(25)環境測定	環境測定一覧	関係法規等
	残留農薬分析	食品衛生法
	排ガス測定	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法
	土壌分析	土壌汚染対策法
	産業廃棄物分析	廃棄物処理法
	悪臭物質測定	悪臭防止法
	水質分析	水道法、水質汚濁防止法
騒音・振動測定	騒音規制法、振動規制法	

(26)作業環境測定	作業環境測定一覧	関係法規等
	有機溶剤	労働安全衛生法
	特定化学物質	
	粉じん	
	金属	
騒音		